

公益財団法人 セコム科学技術振興財団
令和 3 年度 一般研究助成 募集要領

1. 研究助成の趣旨

国民の健康で安全な生活の確保、災害防止等国民生活に密着した研究について助成します。

今年度も、これらの研究のうち社会的要請があり研究成果が実用化に結びつく可能性が高い、あるいは、研究成果が今後の科学技術の発展に寄与する、長期かつ大型の研究・開発等（社会科学の研究を含む）を公募により助成します。

研究を着実に遂行・発展させていただくため、最初の 1 年間は準備研究とし、翌年からは成果目標を定めた研究計画に従い本格研究として研究を実施していただきます。

毎年所定の研究助成申請書の提出をいただき、準備研究から本格研究への移行に際しては面接審査、本格研究の継続に際しては書類審査を行い、本格研究移行及び研究継続の可否を決定いたします。

積極的な応募をお待ちしております。なお、過去の採択実績につきましては、当財団ホームページをご覧ください。

2. 助成対象者

現に活発な研究活動を行っており、助成期間中継続的に研究を実施することができる国内の大学・大学共同利用機関法人・国立研究開発法人（以下、大学と略す）に所属する 59 歳以下（令和 3 年 10 月 1 日時点）の研究者を対象とします。実際に中心的に研究を実施される方が申請者となるようにして下さい。申請者が必要とする場合、共同研究者が参画することも可能です。

民間企業等に所属する研究者が申請者になることはご遠慮下さい。ただし、共同研究者として参加することは可能です。

なお、当財団役員、評議員及び当財団の全ての選考に関わる委員は、申請者及び共同研究者になることができません。

3. 助成期間

準備研究 1 年間、本格研究 2 年間または 3 年間、合計で最長 4 年間です。ただし、進捗次第では本格研究への移行や本格研究の継続が認められない場合があります。

準備研究の実施期間は、令和 3 年 10 月 1 日～令和 4 年 9 月 30 日です。以降の本格研究の実施期間は、各年 10 月 1 日～翌年 9 月 30 日となります。

4. 助成金額

助成金額は、1 件あたり準備研究は 500 万円以内、本格研究は年間 1,500 万円以内で総額 5,000 万円以内とします。助成金額は、毎年提出する研究助成申請書に基づき審査により決定し、1 年ごとに交付します。研究助成申請書に記入された助成金希望額とならないこともありますので、あらかじめご了承ください。

5. 助成金の使途

助成金は、公益財団法人の公益目的事業として大学に交付（寄付）させて頂くものです。助成金の使途については、当財団として特に使用項目の制約はありませんが、申請者の責任において所属する大学の規則等に従って適切に処理・管理していただきます。

また、助成金は、申請者が研究助成申請書に記載した使用計画に沿って使用して下さい。申請者が研究目的達成のために必要と判断する経費を使用計画に記載して下さい。研究開始後に使用計画が大きく変更する場合は、事前に当財団へ申し出て頂き、当財団の承認を得る必要があります。助成期間終了時点において残額が発生した場合には、その残額の返金を求めることがありますので、十分ご留意下さい。

なお、当財団からの助成金（寄付金）は、その全額を研究費に当てていただく方針のため、所属機関内での間接的な経費についての免除手続きをお願い致します。あらかじめご了承下さい。

6. 応募方法

6. 1 応募手順

本研究助成への応募手順は次の通り電子的に行います。

- ① アップロード用アカウントの発行
- ② 研究助成申請書類（電子データ）のアップロード提出（①で発行したアカウントを使用）

【重要な注意点】

※応募時には書式Aへの押印は求めません（書式Aの紙媒体提出も不要です）が、所属する機関には、本募集要領の内容を含めて、本助成へ応募することの了承を必ず得て下さい。後掲の一次選考を通過し、二次選考の面接審査の対象となった方には、書式A・1ページ目の申請者の押印および最終ページの推薦者公印の捺印のある申請書原本（紙媒体）を、面接審査の実施日までに必ず提出して頂きます。申請書原本の提出がない場合は、採択となった場合でも助成金を一切交付（振込）しませんので、あらかじめご了承ください。

※提出頂く原本は、当財団からの指示または承認のない限り応募時と同一内容のものに限ります。

6. 2 アップロード用アカウントの発行

本研究助成への応募には、研究助成申請書類（電子データ）のアップロードのためのアカウントが必要です。アップロード用アカウントの発行は、次の要領で当財団事務局までメール送信して下さい。

【アップロード用アカウントの発行依頼メールの作成要領】

メールの件名：アップロード用アカウント発行依頼（一般研究助成）

メールの本文：以下の項目を全て記載して下さい。

申請者（研究代表者）の氏名：

申請者（研究代表者）の所属機関・部署・役職：

連絡先メールアドレス：（注：アップロード用アカウントの送付先となります）

【アップロード用アカウントの発行依頼メールの送付先メールアドレス】

sstfoundation@secom.co.jp (セコム財団・事務局)

【アップロード用アカウントの発行依頼の受付期間】

令和3年3月23日(火) から令和3年4月9日(金) 12:00まで

【注意点】

アップロード用アカウントの発行依頼メールを当財団事務局で受領次第、順次アカウント情報を連絡先メールアドレスに送信します。事務局スタッフの作業による送信のため、平日の日中の対応となります。そのため数日程度要することがあります。あらかじめご了承ください。

なお、締切直前は発行依頼メールが集中することが予想されますので、受付期間中の早めの送信をお願い致します。

6. 3 研究助成申請書類(電子データ)のアップロード提出

アップロード用アカウント情報を用いて、以下の研究助成申請書類の電子データを、インターネットから Web ブラウザを使い、アップロードして提出して下さい。詳しいアップロード方法は、アップロード用アカウント情報の電子メールにてお伝えしますので、そちらを参照して下さい。

【アップロード提出する電子データ】

- ・研究助成申請書(書式 A)の Microsoft Word データ 及び PDF データ(両方必要です)
※押印なしのデータで結構です。但し、所属機関の承認を得ておいて下さい。
※PDF データは、紙をスキャンしたものではなく、Word からファイル出力した PDF でお願いします。
- ・研究全体のイメージ図の Microsoft Power Point データ または PDF データ
※研究全体のイメージ図については、書式 A における赤字の説明書きを参照下さい。

※上記以外のデータは受け付けません。

6. 4 研究助成申請書類(紙媒体原本)の提出

後掲の一次選考を通過し、二次選考を受けることになった方は、研究助成申請書(書式 A)の原本1部(申請者及び推薦者の押印のあるものを、両面印刷したもの)を、当財団へ郵送して下さい。なお、提出された申請書類は、お返しできません。

6. 5 募集期間

令和3年3月23日(火) から令和3年4月15日(木) 23:59まで。(期日厳守)

※アップロード用アカウント発行依頼受付期間は、**令和3年3月23日(火) から令和3年4月9日(金) 12:00**までです。

※研究助成申請書類(電子データ)のアップロード提出は、**令和3年4月15日 23:59**まで。(締切時刻を過ぎますとアップロード用アカウントが自動的に無効となりますので余裕を持ってアップロードして下さい。)

6. 6 準備研究助成申請書（書式 A）の記入について

書式 A の朱筆部分の留意点をよく読み、要点を簡潔かつわかりやすく表記するように努めて下さい。書式 A については、最大 10 ページ以内（研究全体のイメージ図を含む）とします。

申請書は、応募時に所属機関の上長の推薦・了承を受けて下さい。後掲の一次選考を通過し、二次選考を受けることになった方は、申請者及び推薦者の押印のある原本の提出が必要となります。（提出頂く原本は、当財団からの指示または承認のない限り応募時と同一内容のものに限ります。特にご注意ください。）上長とは、例えば、学長、大学院研究科長、学部長、研究所長など、公印のある方になります。上長の個人印は受付できませんので、ご注意願います。

なお、当財団の理事若しくは評議員は推薦者になれますが、当財団の選考に関わる全ての委員は推薦者になれません。

6. 7 応募の制限

国又は他の機関から助成を受けている同一内容の研究課題については応募をご遠慮下さい。

7. 選考の方法、選考結果の通知

当財団選考委員会において、一次選考及び二次選考を行います。

一次選考は、準備研究助成申請書（書式 A）に基づく書類審査を行います。一次選考の結果は、申請者に通知します。（令和 3 年 6 月中旬から下旬ごろを予定しています。）

二次選考では、一次選考を通過した申請者に対して面接審査を実施いたします。実施日は**令和 3 年 7 月 5 日（月）を予定しています。**安全確保のためテレビ会議システム（Cisco Webex Meetings）を使用するオンライン面接形式を予定しています。

面接の詳細は、一次選考の結果とともに、申請者へ連絡します。申請者が面接に参加できない場合は不採択となりますのでご注意下さい。なお、面接の代理出席は一切認められません。また、前掲のとおり書式 A・1 ページ目の申請者の押印および最終ページの推薦者公印の捺印のある申請書原本（紙媒体）を、面接審査の実施日までに提出して頂きます。ご注意ください。

二次選考の結果（採択の可否）は、選考委員会における審査、決定、所定の手続きの後、文書により申請者に通知します。通知は、令和 3 年 7 月下旬ごろを予定しています。

8. 助成金の交付

採択決定となった場合は、申請者に選考結果通知後、大学に対する寄付申込等の手続きを行います。令和 3 年 9 月末までに、申請者の所属する大学の指定する口座に助成金全額を振り込み致します。

※申請者の個人口座には振り込むことはできません。

※寄付申込の手続きが遅れた場合には、9 月末までの振込が間に合わない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※申請書原本の提出がない場合は、助成金を一切交付（振込）しませんので、あらかじめご了承ください。

※準備研究、本格研究のいずれにおいても、選考の結果決定された助成金額が研究助成申請書に記載の助成金希望額と異なる場合は、選考結果通知後に申請書の「助成金の使用計画内訳」を修正の上再度ご提出頂きます。

す。

9. 研究助成贈呈式の開催

研究助成贈呈式を令和4年3月中旬ごろに開催を予定しております（但し、開催時期の変更の可能性があります）。採択された方はご参加頂くこととなります。コロナ禍の状況次第では、オンライン形式での開催となります。

10. 助成対象者の報告・提出義務等

10.1 準備研究期間（本格研究への移行に向けて）

令和3年度に採択された助成対象者は、準備研究から本格研究への移行審査のため、準備研究の報告書を兼ねた本格研究助成申請書（次年度以降の詳細な研究計画及びその実行に必要な経費の内訳を含む）（書式B）を令和4年7月中旬（予定）までに提出していただきます。詳細は、別途該当者に連絡致します。

また、移行に際しては面接審査を実施します。面接審査実施は令和4年9月頃を、審査結果の通知は令和4年9月下旬頃を予定しています。なお、面接の代理出席は一切認められませんのでご注意ください。

10.2 本格研究期間（翌年への研究継続に向けて）

本格研究開始後は、研究継続審査のための年次報告書を兼ねた本格研究助成申請書（書式B）を毎年7月中旬（予定）までに提出していただきます。詳細は、別途該当者に連絡致します。

研究継続審査は、提出された本格研究助成申請書に基づき書類審査を実施します。書類審査では、文書により申請者に質問を行うことがあります。審査結果の通知は9月下旬頃を予定しています。

10.3 研究期間終了時（研究成果報告書の提出など）

研究期間終了の前後で、研究成果報告会の開催を行うことがあります。ご協力をお願い致します。

また、研究終了後3ヶ月以内に研究成果報告書を提出していただきます。研究成果報告書は、別途定める研究成果報告書の作成要領に従い作成して頂きます。

なお、本格研究への移行や本格研究の継続が認められなかった場合においても、研究助成期間終了時点までの研究成果報告書を提出していただきます。

10.4 会計報告について

毎年度終了後1ヶ月以内（10月末まで）に会計報告書を提出して頂きます。会計報告書は、別途定める様式に従い、人件費、機器・ソフトウェア購入費、消耗品費、旅費、材料費、会議費、委託費、印刷・複写費、その他などの用途別に区分し、支出の詳細を記入した費用支出明細を作成して提出して下さい。領収書などの証憑書類を確認させて頂くことがあります。

また、全助成期間終了時に助成金の残額が発生することが見込まれる場合や、やむを得ず助成期間を超えて研究継続する必要がある場合（採択当初の目的を達成する研究に限り、応用・発展的な研究は対象外です）は、助成期間終了までに必ず事務局へ申し出て下さい。当財団選考委員会等にて審査の上、残額を使った研究継続（最大1年間）の可否を判断致します。事前の残額発生への申し出がなかった場合や選考委員会で研究継続が認められなかった場合には、残額の返金を求めることがありますので、十分ご留意下さい。

1 1. 研究成果の扱い

研究成果の学会誌等への発表に際しては、当財団から研究助成を受けていることを必ず明示して下さい。

提出された研究成果報告書の内容は、当財団ホームページで公表するほか、印刷・製本して関係者、関係機関、閲覧希望者等に配布することがあります。研究成果報告書のうち、広く国民に普及することが適切と当財団が判断した場合は、研究成果報告書をベースに一般向け普及書としてリライト・出版させて頂くことがあります。なお、リライトにあたっては、申請者は当財団に協力するものとさせていただきます。

1 2. 個人情報の取り扱い

個人情報は、研究助成の選考・審査や申請者への連絡、助成対象者（氏名、所属機関及び所属部署名、職名、研究課題名、助成額及び申請助成額）の発表および当財団からの情報発信に限定して利用いたします。

法令により許される場合を除き、申請者の同意を得ずに上記利用目的の変更を行うことはございません。

1 3. 申請書等書類の送付先

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 1-5-1 セコム(株)本社内
公益財団法人 セコム科学技術振興財団

1 4. お問い合わせ先

公益財団法人 セコム科学技術振興財団
電話：03-5775-8124 FAX：03-5770-0793
E-mail：sstfoundation@secom.co.jp
ホームページ：<https://www.secomzaidan.jp/>

1 5. その他

- 採択の際に、選考委員から研究内容・実施に関して条件が付与されることがあります。
- 研究助成の採択・継続のための選考・審査以外にも、研究の進捗状況や助成金の使途状況について尋ねることがあります。助成対象者は速やかに対応して頂くものとします。
- 当財団のホームページ等で助成対象者を紹介する記事等を掲載するために、助成対象者および研究実施環境の取材を行うことがあります。その際は、ご協力いただくものとします。
- 当財団の主催する成果報告会やシンポジウムなどの行事への協力を求めることがあります。
- 助成対象者の氏名、所属機関及び所属部署名、職名、研究課題名、助成額及び申請助成額について当財団ホームページ等にて公表させていただきます。
- 当財団からの各種通知は、迅速を期するために、電子メールも多用します。当財団からの電子メールを受信した際は、迅速なご返信をお願い致します。

以上